

令和4年度 第1回八代市公共下水道事業審議会 会議録（要旨）

- 【日時】 令和4年7月26日（火） 午後2時00分～午後4時00分
【場所】 八代市役所本庁舎 3階 302会議室
【出席者】 委員13名（欠席：亀井委員、福田委員、山本委員）
【公開状況】 公開
【議題】 下水道使用料の改定について

- 【委嘱状交付式】 ・委嘱状交付
・市長挨拶（副市長代理による挨拶）
- 【第一回審議会】 ・会長、副会長選出
・会長挨拶
・議事 下水道使用料について
- 【審議内容】 ・諮問事項の説明及び質疑
・次回、再度説明後、質疑の時間をとり、審議に入る。
・次回以降の日程 第2回8月4日（木）午後2時00分～
八代市役所本庁舎 3階 302会議室
- 【資料】
- ・R4 第1回審議会次第
 - ・八代市公共下水道事業審議会条例
 - ・諮問書（下水道使用料について）
 - ・諮問の概要
 - ・折れ線グラフ
 - ・資料①_本市の現状について
 - ・資料②_下水道使用料改定（案）説明資料
 - ・資料③_H30付帯事項について
 - ・資料④_用語解説
- 【議事】（発言要旨）

（議事録）

会 長：諮問事項についてですが、先ほど申し上げましたとおり、「下水道の使用料について」です。答申の期限は令和4年9月となっておりますので、短期間ではございますが、審議がスムーズに進行いたしますよう、ご協力をお願いします。今回は

時間の都合上、資料内容の説明だけで終わるかとは思いますが、さっそく事務局の方から、内容説明をお願いします。

事務局：【本市の状況、及び、諮問内容等について説明】

会 長：はい、今から質問の時間を10分ほどとりたいと思います。

委 員：平成30年度審議会は、熊本地震の後ですが、今回の下水道使用料改定率が前回より約0.01%下がっている。設備の補修等の影響があったと思いますが、その費用は下水道使用者に対して、負担はありませんか。

事務局：下水道に関しては、大きな額の被害はありませんでした。

委 員：その他の被害は、地震に対しての補助金等で補えましたか。

事務局：災害復旧費で対応しました。

委 員：だから下水道使用料での負担は、発生しないということですか。

事務局：はい。

会 長：他にありませんか。

委 員：企業債とは何ですか。

事務局：企業債とは、借金です。

委 員：企業債ということは、民間から借りるということですか。

事務局：そういうわけではありません。本市の下水道事業は、企業会計を適用しています。企業会計が、借入をする起債を企業債と言います。

委 員：民間から借りるからというわけでないのですね。

事務局：民間から借りるからというわけではないです。民間の銀行から借入をする場合もありますが、国の機関から借りるのがほとんどです。総称して企業債と言います。

委 員：公衆浴場の料金は、もともと安いのですか。

事務局：公衆浴場につきましては、単価は安いですが、14市の他の公衆浴場の単価あたりでは、特別安い状況ではないです。安い市では、熊本市で11.4円、山鹿市で10円があります。

委 員：安い要因があるのですか。

事務局：料金の割り振りによると思われます。

委 員：水が汚れているかどうかではないのですか。

事務局：そういうことはありません。

会 長：今の質問に関連して、前回、公衆浴場は、料金を上げない判断になったのでしょうか。

事務局：はい。他の14市でも料金を上げていない状況です。八代市では、公衆浴場の利用がパトリア千丁と八代センターサウナで、一般的な公衆浴場の日奈久は、下水道区域から外れており、利用が少ないのが現状です。

会 長：なるほど。その他は、ありませんか。

委 員：下水道使用料の計算についてですが、下水道のメーターはありますか。それとも、おおまかな計算ですか。

事務局：下水道の使用料については、上水道のメーターがある箇所は、上水道の使用量で有収水量を計算しています。上水道を使用されていない井戸水の場合は、先ほど説明した認定水量で計算をします。

委 員：家庭用の電気料金は、メーター機がありますが、下水道の場合は、流している量が厳密に計れない。将来的には、メーターをつけることはないのですか。

事務局：将来的にメーターをつけることはないと思います。上水道が普及しているところは、上水道の量が、下水道の量になります。八代市は、井戸水の世帯が多いですが、認定世帯と

いうことで、1人・2人単位でいくらと認定させていただき、下水道使用料をかけさせていただきます。

委員：つまり、上水道を使用したら、全て下水道に流すことが前提ですね。

事務局：はい。

会長：他にありますか。

委員：資料1の21ページの5・本市の経営課題の不明水の削減についてです。不明水は、何か調べる方法がありますか。誤った接続はあると思いますが、無届排水設備を発見するのは大変そうですし、悪質な接続等がありますか。

事務局：どこから不明水が流れてきているか発見するのは、難しい状況です。ただし、不明水の量は、水処理センターに流れてくる全体の水量から、下水道使用料として計算ができた量の差額となります。全体に対しての不明水の量は、分かりますが、要因は、把握しきれていないのが現状です。また、届出不備の排水設備については、排水設備を接続される際に、本来事業者が届出をし、接続していただくというのがルールになっています。しかし、工事をされる事業者が、届出をされず、後から接続が判ったケースが、何件かあります。

委員：不明水は多いですか。

事務局：かなりあります。多くは、地下水が原因ではないかと思えます。対策として、管路の更正を行い、ヒビ割れ等をなくす作業をしています。また、昔のマンホールは、穴が開いていますので、雨水が入らないように蓋の変更を随時行う等、できることから着手しています。

委員：今の質問について、熊本地震以降、地下水が管に流入したなどにより、不明水が多くなったデータはありますか。私も工事関係に携わっていますが、地震以降は、マンホールが道路からつきでたり等、何か所も見受けられたので、その要因で不明水の変化あるのではないかと思えます。その要因は全くありませんか。

事務局：地震以降、その影響で不明水が増えたというデータはありません。また、本市の下水道に液状化したという事実はありません。

委員：ないということですね。つまり、下水道管は、健全ということですね。

事務局：はい。

委員：雨の日はありませんか。

事務局：雨の日は、調査中です。

委員：調査とは、定期点検を行われているのですか。

事務局：はい。

会長：ありがとうございました。質問はありませんか。

今日は、この辺で終わりたいと思います。資料をもう1度見ていただき、次回質問していただければと思います。

事務局：次回の第2回審議会は、8月4日（木）午後2時00分から、場所は本日と同じ場所、本庁舎3階 302号会議室でということをお願い致します。

会長：ただいま、事務局から、期日は8月4日（木）、時間が午後2時00分から、会場が本日と同じ本庁舎3階の302号会議室で、お願いしたいということですが、いかがでしょうか？

それでは、提案どおりの日程にてご出席をお願いしたいと思います。長時間にわたる審議、お疲れ様でした。以上を持ちまして、本日の審議を終わります。ありがとうございました。